相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区大塚四丁目一五番地、最後の住所東京都杉並区下高井戸四丁目二番二五号　被相続人　亡　田辺　光子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

事務所東京都千代田区一番町一〇番地相模屋第二ビル三階麹町創和法律事務所

相続財産管理人　弁護士　栗原　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市原町田三丁目一〇七七番地、最後の住所横浜市旭区二俣川二丁目一四番地　被相続人　亡　市川惠美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

横浜市港北区新横浜二丁目五番地二六新横浜ＳＳビル七〇二号室

相続財産管理人　弁護士　妹尾　孝之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県魚沼市中島五七七番地一、最後の住所新潟県北魚沼郡広神村大字中島五七七番地一　被相続人　亡　小川善治郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

新潟県南魚沼市六日町四七九番地　久保田ビル二階　六日町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　渡邉真一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県珠洲市宝立町春日野二九字二七番地、最後の住所石川県金沢市寺地一丁目一四番三八号　被相続人　亡　小田壽美枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

石川県金沢市橋場町一番二九号レジデンス兼六二階　戸水・辻法律事務所

相続財産管理人　弁護士　辻　明士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県河北郡津幡町字南中条へ一二四番地、最後の住所石川県金沢市三口新町一丁目八番一号陽風園内　被相続人　亡　藤井　益夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

事務所石川県金沢市駅西新町二丁目三番一四号

相続財産管理人　司法書士　大野　敏広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市伏見区過書町七九二番地、最後の住所京都府八幡市八幡福禄谷一四四番地の二四　被相続人　亡　小林　德昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町二八〇番地　ヤサカ烏丸御所南ビル四階　京都第一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　谷　文彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市堺区中向陽町一丁七番地、最後の住所大阪府堺市堺区中向陽町一丁一番一八号　被相続人　亡　阿部　勝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

大阪府堺市堺区北瓦町二丁四番一六号堺富士ビル四階　相続財産管理人　藤延　純

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区中央一丁目一一〇番地一八、最後の住所兵庫県明石市魚住町清水三二〇八番地明石愛老園　被相続人　亡　牧野　初江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

兵庫県明石市大久保町駅前二丁目五番地の二ウィステリア弐番館三〇二号

相続財産管理人　司法書士　吉野　利華

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市伏見区向島中之町八一四番地、最後の住所奈良県生駒郡三郷町三室一丁目一二番一八号　被相続人　亡　宮本　茂樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

奈良市西御門町二番地西御門服部ビル五階　新奈良法律特許事務所

相続財産管理人　弁護士　松井　和弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県中新川郡上市町釈泉寺一三二番地、最後の住所島根県松江市東津田町五三四番地二　被相続人　亡　椎名　宜三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

島根県松江市母衣町一七八―二吾郷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　丑久保和彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市天王寺区上之宮町二一番地九、最後の住所広島県府中市中須町一九一番地　被相続人　亡　酒井　健太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二十六日

事務所広島市中区紙屋町一丁目三番二号銀泉広島ビル五階

相続財産管理人　弁護士　下宮　憲二

第16期決算公告　平成29年6月23日

札幌市中央区北1条東3丁目1番地

北海道レコードマネジメント株式会社

取締役社長　斉藤　保弘

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	229,919
	固定資産	10,948
	合計	240,867
負純資産債及びの部	流動負債	28,404
	（賞与引当金）	（11,004）
	固定負債	26,984
	退職給付引当金	26,984
	株主資本	185,478
	資本金	10,000
	利益剰余金	175,478
	その他利益剰余金	175,478
	（うち当期純利益）	（6,627）
	合計	240,867

第35期決算公告　平成29年6月26日

大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号

東洋企業グリーン開発株式会社

代表取締役　今﨑　恭生

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	256
	固定資産	2,416
	合計	2,672
負純資産債及びの部	流動負債	40
	固定負債	2,023
	株主資本	607
	資本金	100
	資本剰余金	1,154
	資本準備金	232
	その他資本剰余金	921
	利益剰余金	△ 646
	その他利益剰余金	△ 646
	（うち当期純利益）	（0）
	合計	2,672

平成28年度決算公告

平成29年6月26日

香川県高松市番町一丁目10番16号

一般財団法人三宅医学研究所

代表理事　三宅信一郎

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	474
	固定資産	1,558
	その他	82
	合計	2,114
負味財債及産びの正部	流動負債	1,082
	固定負債	846
	負債合計	1,928
	一般正味財産	186
	正味財産合計	186
	合計	2,114